

令和2年度 館林市立第四中学校 部活動運営方針

1. 意義

- 興味・関心のある部活動に自発的に取り組み、自己の適性を伸ばす。
- 同じ目的を持つ一員として互いを理解し、協力し合って、絆を深める。
- 3年間継続し、精神力や体力を養う。

2. 基本方針

- (1) 学校教育活動の一貫として位置付けられるが、部の構成及び運営については、あくまで顧問教員の奉仕活動及び生徒の希望（保護者の許可を必要とする）により、活動可能な条件内で実施する。
- (2) 学校長が最終責任を負い、直接の企画・運営、連絡、調整については顧問教員があたる。
- (3) 顧問教員の任期は1年間とする。
- (4) 部員がない場合、次年度の募集は原則行わない。
- (5) 原則、部活動には入部する。

3. 経費

- (1) 生徒会費・体育文化後援会費から補助する。また、各部独自に部費を徴収する場合もある。
- (2) 対外的な活動（試合等）で必要な交通費については、原則として個人負担とする。

4. 活動時間

※活動時間に準備・片付けの時間は含まない。

【授業日について】

- (1) 原則として教員の勤務時間内に行う。ただし、顧問教員の監督下であれば部活動終了時刻（延長願いが承認された時刻）まで活動できる。
- (2) 活動終了時刻・完全下校時刻を厳守すること。（表参照）
- (3) 朝練習は、生徒の意欲があり、保護者の了承が得られた場合に30分程度行うことができる。開始時刻は7時40分とし、終了時刻は8時10分とする。（8：30前には登校しない）この場合、必ず顧問教諭が練習につくこと。朝練習を行った場合は、1日の総活動時間※は2時間を超えないようにする。
- (4) 中体連の大会前（1週間）は、活動時刻の延長を30分程度行うことができる。延長を行う場合、1日の総活動時間※は2時間を超えないようにする。
※延長の許可・・・事前に保護者の承諾（延長願の提出）がとれた生徒のみ。

【休業日等について】

- (1) 活動時間は、7：30～授業日の部活動終了時刻に準じて行い、3時間を超えない。体育館使用の部は、顧問会議で割り当てを決めて体育館を使用する。
- (2) 日・祝・休日等に活動する場合は、事前に学校長に届け出る。（月一度、部活動計画一覧ファイルを作成）どこで活動しているかを明確にする。 ※原則、祝日は活動しない。
また、どんな練習をしたかの詳細が残すことが望ましい。
- (3) 基本的に土日のどちらかを休養日とする。やむを得ず休日に活動をした場合は、水曜日の他に1日の休養日を設ける。 ※やむを得ず活動する場合：日曜日が大会の時の土曜日の練習
- (4) 長期休業日については、別の計画となる。
※原則、長期休業中の土日は活動しない。

【部活動終了時刻（完全下校時刻）】 ※月曜日はA校時のため、30分前に終了する。

	通常授業の場合	午前授業の場合
4・5月	18：00（18：15）	16：45（17：00）
6・7月	18：15（18：30）	
8・9・10月（～15日）	17：30（17：45）	16：30（16：45）
10月（16日～）	17：15（17：30）	15：45（16：00）
1月（16日～）	17：00（17：15）	16：30（16：45）
2月	17：15（17：30）	
3月	17：30（17：45）	

5. 体育館の使用

(1) 授業日の体育館の使用は以下の通りとする。

月	火	水	木	金
バレーボール	バスケットボール	/	バドミントン	バレーボール
体操	バドミントン		体操	バスケットボール

※ステージの使用：体育館が使えない部が優先して使用できる。

(2) 長期休業日は、a、b、cの3つに時間を区切って、各部ローテーションで使用する。

例) a… 8:30～11:00 b… 11:00～13:30 c… 13:30～16:00

6. 活動できない日

- 3学年同時の復習確認テストの朝練、中間試験の前2日、及び期末試験の前3日と特別に指示のある場合。(ただし、試験前後に大会に出場する場合など、必要と認められる場合は部活動担当者と相談し、学校長の許可を得て、活動することができる。その際顧問教員は、事前に打ち合わせ等で職員に連絡をする。)
- 月曜日と水曜日の朝練、水曜日の放課後の練習 ※水曜日は休養日とする。
- 顧問教員が不在で、他の教員に依頼できない場合。
- 指導主事訪問日等の定例研修の日の午後、職員会議。
- WBGTを活動場所で計測し、暑さ指数が31℃以上になった場合は、原則活動を中止する。熱中症には十分に配慮し、こまめに水分補給や休憩を入れて活動する。

7. 入部について

(1) 2・3年生については、全員、担任から入部(継続)願いを受け取り、必要な手順(※注1)をふんで提出する。

(2) 新入生については、次の流れとなる

①部活紹介	※今年度は紙面にて紹介	
②部活見学	6/22(火)～	5:00完全下校
③仮入部期間	6/30(火)～	5:00完全下校
④部活編成(正式入部)	7/9(木)6校時	

※基本的には、仮入部期間中の土、日の活動はできない。大会に個人で応援は行くのは可。

※注1……「入部(継続)願い」提出の手順

- 生徒は担任から入部(継続)願いを受け取る
- 本人が必要事項に記入し、保護者に承諾印をもらう
- 生徒は、担任に入部(継続)願いを提出する(部活編成の日までに提出)
- 生徒は顧問に直接入部(継続)願いを提出する(部活編成時に提出)

8. 退部について

退部希望の生徒は、部活動の顧問から退部願を受け取り、担任と保護者に承諾をもらい、部活動主任に提出する。

9. その他

- 土・日・休日の活動で顧問の都合がつかず不在の場合は、原則として活動を行わない。
- 全校生徒は、スポーツ振興センターに加入をする。事故、けがに気をつけて活動する。
- 外部指導者を要請する場合は「第四中学校部活動外部指導者に関する要綱」に則って行う。

<活動の際に留意すること>

- 活動終了時刻・完全下校時刻を、きちんと守ること。
- 活動場所をきれいな状態に保つこと。学校の施設を借りているという意識を全員が持って、常に整理整頓・清掃を心がけること。
- ボール等、用具の管理をきちんとすること。
- 体調不良等の理由で体育の授業を見学したり、保健室を利用したりした場合は、原則として部活動には参加せずに、下校して身体を休めること。
- 朝練習終了後、朝の読書に遅れないこと。
- 給食準備中や清掃時に、部活動「黒板」を見に来ないこと。
- 3年生の引退した後の部活動への参加は、原則禁止である。
※学級活動・学校行事・生徒会活動等が学校生活では優先される。